

かわぐち

2007. 7月号 No.405

今月の主な内容

- 岡村町長 田麦山小学校の統合方針示す… 2
- 広域合併を見据えたまちづくりを考える講演会を開催… 3
- 震災復興「おかげ様感謝デー」実行委員会立ち上げ… 4
- 東京都柏江市とふるさと友好都市提携調印から20年… 5
- 環境にやさしい生活を広める地球温暖化防止活動委員… 6
- 国民健康保険・介護保険料が確定します… 7

ほか



大切な歯を守ろう虫歯予防教室

東川口保育園(6月18日)、西川口保育園(6月27日)で虫歯予防教室が行われました。紙芝居で歯の大切さを教わった後、テスターで磨き残しがないかをチェックしました。園児たちは歯科衛生士から歯みがきの指導を受け、一緒に正しい歯みがきを実践しました。

油断するとすぐに虫歯になってしまいます。普段からの正しい歯みがきが大切です。

かわぐち いきいきびと

和南津そばの郷

そばのオーナー制「和南津そばの郷」では平成17年から災害ボランティア「オールとちぎ」と協力し、震災の影響で作付けできない休耕地で、そばの栽培を始めました。1口1万円でオーナーを募集し、そばの種まきや収穫などの農業体験や交流などを行っています。

今回、第3回目のオーナーを募集します。県内外から訪れるオーナーや地元の方たちと楽しく交流しませんか。



地元との交流を盛り上げたい

小林 敏明

そばのオーナー制を始めたきっかけは、震災で作付けできなくなった田んぼに「そばでも蒔いてみたら」という災害ボランティア団体「オールとちぎ」の提案からでした。

1年目は大雨などでほとんどそばは収穫できませんでしたが、2年目は豊作で、オーナーの皆さんにも喜んでいただけたと思います。昨年はオーナーに14人から応募いただき、8月に種まき、10月にそばの収穫、11月にはそばまつりを行いました。

そばの収穫体験では自然の中、子どもたちは大はしゃぎで走り回っていて良い自然・農業体験になったと思います。そばまつりでは皆さんで収穫した和南津産のそば粉を使って、打ち立ての新そばの試食やそば打ち体験を楽しみました。まつり後にはオーナーにそば粉2キログラムと米や野菜をプレゼントしました。

今後はオーナー制をより魅力あるものとするため、内容を見直して、オーナーの輪がどんどん広がり、地元との交流が盛り上がり、上がってほしいと思います。



応援サポーター

祝・川口まつり 銘菓 川口あおり太鼓 いおの 川口小唄

御菓子司 **龍昇堂**

TEL 0258-89-2039 FAX 0258-89-2312
北魚沼郡川口町大字川口 1954-3

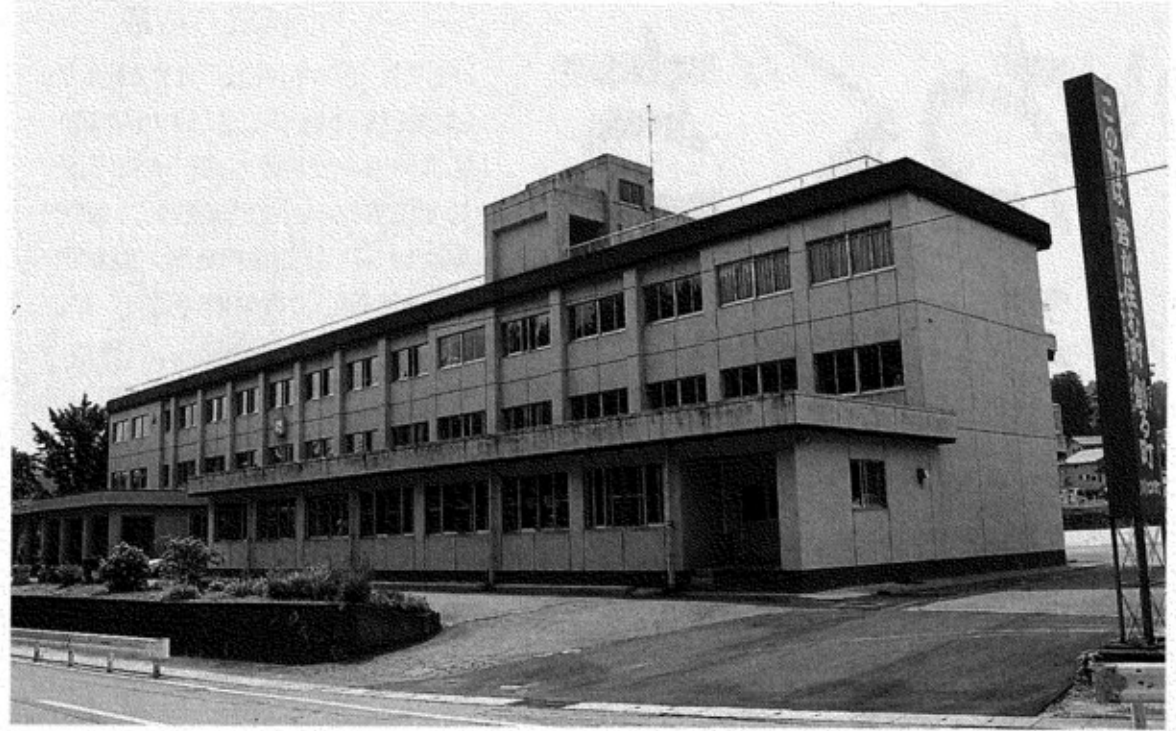
○広報かわぐちの広告の規格など

- 規 格 枠サイズ 縦45mm×横84mm
- 刷り色 黒
- 掲載期間 1号単位で、最長12号連続掲載できます。(なお、広告枠に空きがある場合は、更新できます。)
- 掲載料 1号 5,000円以上
- 掲載枠数 最大4枠
- 申込締切 毎月15日
- 問い合わせ 企画商工課 ☎89-3112



岡村町長

田麦山小学校の統合方針を示す

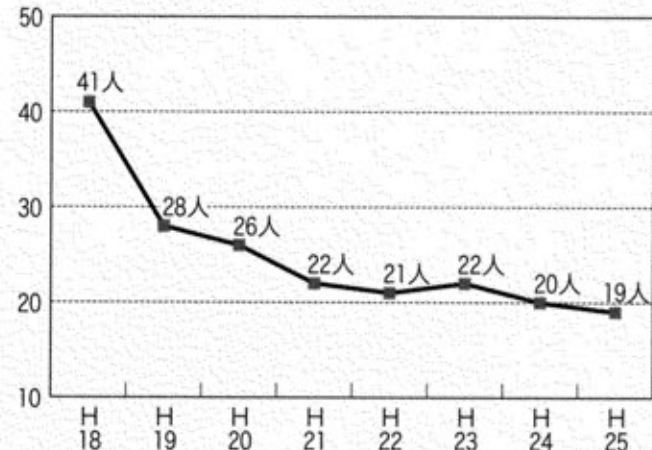


▲統合方針が示された田麦山小学校

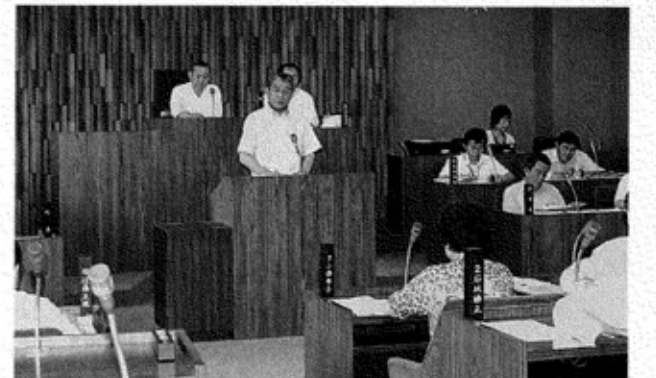
町議会6月定例会において、岡村町長は、平成20年4月に田麦山小学校を川口小学校に統合する方針を明らかにしました。

歴史ある田麦山小学校の統合に苦渋の決定
田麦山小学校は、地域を見守り、地域を育て、地域と共に歩み、児童・教師・地域が一体となつてきめ細かな教育を推進してきました。

田麦山小学校児童数の推移と見込み



しかし、児童数が年々減少傾向(表1)にある中、中越大震災の影響もあり同校の全校児童数は平成19年4月1日現在で28人、全学年で複式学級となっております。次年度以降も大幅な児童数の増加は期待できない状況にあり、平成25年度には全校児童数が19人になる見込みです。
このため、より良い教育環境の確保を図り、学校規模の適正化による教育環境の一層の向上に向けて保護者・地域との懇談会を開催し、統合について話し合ってきました。
保護者・地域懇談会では早い時期の川口小学校への統合を



▲岡村町長が田麦山小学校の統合方針を示す

望む多くの意見が出されました。これに伴い、児童の教育環境の充実を優先すること
で、保護者や地域のご理解をいただき、来年4月1日の川口小学校への統合方針が決定されたものです。

統合後の施設利用

また、統合後の施設利用については、地域の皆さんと知恵を出し合いながら、引き続き田麦山地域の象徴となる施設となるように取り組んでいくこととしています。

広域合併を見据えた まちづくりを考える 講演会を開催

講演会を開催

6月22日、生涯学習センターにおいて「広域合併を見据えたまちづくりを考える講演会」が行われ、会場に訪れた約170人は真剣に聴き入っていました。

当日は、総務省自治行政局市町村課・合併推進課理事官望月明雄氏が市町村合併推進の背景や道州制への動き、合併後の各市町村の取り組み、

これからの広域合併を見据えたまちづくりなどについて講演しました。望月氏はこれからのまちづくりについて「コミュニティがしっかりしていれば地域はさびれない、国の動きや道州制など見据え焦らずに進めてほしい」と話していました。



株式会社北越銀行から 図書購入費の寄付

6月21日、株式会社北越銀行様から町内小・中学校に図書購入資金として、30万円を寄付していただきました。

これは同銀行が、創業130周年記念事業として、県内すべての小中学校に総額1億円の図書購入資金を寄付しているものです。

町ではこの寄付金を各学校に配分します。



西脇正久さんから絵画の寄贈

ふるさとを愛し、魚沼の風景を描きつづける画家西脇正久さん(小千谷市在住)から川口町の風景を描いた作品2点を町に寄贈していただきました。

これは交流体験館「杜のかたらい」で行われた「西脇正久作品展」で出品された作品の一部で、題名は「川口駅前」と「西川口より和楽美の湯方面」です。



「川口駅前」

叙勲受賞

永年の功績が認められ、古田島博英さん(故人)に旭日単光章が贈られました。

旭日単光章

古田島 博英さん(故人)

昭和62年から3期12年間にわたり町議会議員をつとめられ、この間、町議会議長などの要職を歴任、地方自治の進展につくされました。



全国の皆さん「ありがとう」の気持ちを伝えたい 震災復興「おかげ様感謝デー」

実行委員会を立ち上げアイデア出し

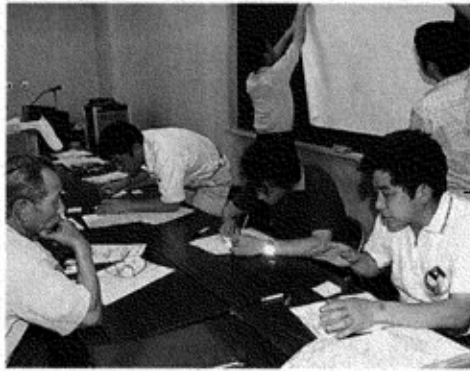
6月27日、全国の皆さんに町民をあげて感謝の気持ちを伝える、震災復興「おかげ様感謝デー」実行委員会を立ち上げました。

震災復興「おかげ様感謝デー」は

これは、震災から3周年の節目に、町の復旧に関わった全国の震災支援者に「感謝の思い」を伝え、町民が復興に向かって進んでいる元気な姿を広く発信するもので、期間は10月13日～22日までの10日間を予定しています。
この期間中に全国から当町に来ていただき、町民との絆、交流を深めることにより、さらなる交流の拡大と川口ファンづくりにつながることを期待されます。

多くのアイデアが出ました
第1回実行委員会では出席した委員が5班に分かれて、それぞれ思い思いにアイデアを出し合いました。

今回出されたアイデアは、第2回実行委員会ですらに検討し、8月上旬を目処に実施事業を決定する予定です。



実行委員会の構成、役割は

実行委員会は、各地区の総代、公民館長、地区推薦の人、各種関係団体や支援団体、役場内プロジェクトチームなど約60人で構成されます。
委員会は、地域主体の行事や、地域づくり団体・グループ、事業所などが主体の行事を取りまとめるとともに、どのように感謝の気持ちを伝えるか、などの提案とともに、町外への情報発信、町主催行事の検討、実施などの役割を担います。

東京都狛江市

「ふるさと友好都市提携調印」から20年

「ふるさと」と呼びあえる、心ふれあう、友好を

7月25日で東京都狛江市との「ふるさと友好都市提携調印」から20年になります。この間に狛江市と川口町は教育・文化・スポーツ・産業など幅広い分野で交流してきました。同市との交流の始まりなどを振り返ってみましょう。

狛江市と「ふるさと友好都市」を提携したきっかけは

昭和62年7月25日に町制施行三十周年を祝う記念式典とあわせて、東京都狛江市との「ふるさと友好都市」提携の調印式が、川口中学校体育館で行われました。

狛江市と川口町の交流の始まりは、当町が農林水産省の「都市と農村交流推進事業」の着手により都市住民との交流に向け動き出したところ、狛江市在住の方が、市民団地自治会に交流を提案したことがきっかけとなりました。

ふるさと友好都市提携後は、狛江市一周わんぱく駅伝やふるさと友の会発足、狛江市少年野球合宿、田植えツ



狛江市民まつりにて



稲刈りツアー



平成3年狛江市から建立された「友好の碑」の除幕式



狛江古代カップ多摩川イカダレース

「ふるさと友好都市」提携書
自然の持つ豊かな恵みは、人々の心に「うるおいとやすらぎ」をもたらします。
豊かな自然を愛する狛江市と、美しい自然に恵まれた川口町は、教育・文化・スポーツ・産業など幅広い分野において交流を行い、相互の発展と「ふるさと」と呼びあえる心ふれあう友好都市となることを提携いたします。

災害時における相互援助協定を結ぶ

1年後の昭和63年7月には、両市町において、非常災害が発生した場合先頭に立つて相互に協力し援助を行う「災害時における相互援助に関する協定」が交わされました。

平成16年10月23日、川口町は、まさに大災害である新潟県中越大地震に襲われ、その際には、狛江市消防団、市職員で組織する支援部隊がいち早く駆けつけ救援物

これからも友好都市として

今年度は、通常の交流事業に加えて、震災復興おかげ様感謝デーに狛江市関係者を招き記念式典を開催するほか、「友好の碑」の改修、記念誌「20年のあゆみ」発行、記念写真展の開催などを計画しています。

今後も多方面において交流を重ね、お互いを高め合いながら友好を深めていける関係を築いていきます。

皆様のおかげです

震災時や復旧・復興に向けて様々な支援をいただいた方から川口町での体験や町への思いなどを語っていただきました。

川口町役場での2年間 藤塚 一郎

新潟県から派遣されて、平成17年4月1日から2年間、川口町建設企業課で勤めさせていただきました。現在は「新潟地域振興局新津支局地域整備部」で工務課長として勤務しております。



私が派遣された当初は、役場駐車場には建物と肩を並べる大雪の山がありましたし、被災し倒壊した住宅の片付けもこれからという状況でした。私たち災害派遣職員（当初13名、最大17名、延べ30名）には、下水道・ガスの本復旧と、平成17年の作付けに間に合うよ

うに農地復旧工事を発注することが求められました。あまりに膨大な復旧工事に直面して私は、「川口町の立場で物事を考える、役場の職員にどこまでなされるか」を目標に日々の仕事との格闘を始めました。

川口町では、皆さん被害を受けており、心と体に大きな負担を抱えておられました。そのような状況を思い返すと、2年間でよくここまで復旧できたものだと思います。しかしそれは、川口町の皆様が、不便と不自由に耐えて災害復旧工事を第一に考えられたから成し遂げられたことです。

川口町では、今秋に復旧復興支援感謝のイベントを企画されていると聞いていますが、支援への返礼は、川口町に住む皆様一人一人が、健康で幸せになることです。なぜなら、支援をされた方々の目的は正にそこにあるからです。私もこれからは、皆様の幸せを祈りつつ、「川口町サポーター」として関わり続けたいと思っています。

環境にやさしい生活を広める

地球温暖化防止活動推進員に関貞夫さん

新潟県では、地球温暖化対策の推進に、地球温暖化防止活動推進員を委嘱しており、当町からは、関貞夫さん（川口6）が町の推薦を受け、県から平成19年4月から21年3

月までの2年間推進員として委嘱されました。

地球温暖化防止活動推進員とは

地球温暖化を防ぐ大きな鍵

は、私たちの暮らしそのものに関わっていて、省エネの実践など、環境にやさしいライフスタイルが求められています。これらの普及・啓発のサポーターとして活躍します。

地球と家庭にやさしい生活をみんなで実践しよう

関 貞 夫



環境問題は先のドイツサミットでも大きく取り上げられたように世界規模、地球規模の問題となっております。地球温暖化による異常気象により海面の水位が上昇したり、農作物への大きな害が出たり、自然界の動植物にも影響を与えております。

温暖化の例として年間の冬日（最低気温0℃未満）を見てみますと、新潟地方気象台で冬日は百年あたり45日減少していることがわかりました。さらに、異常気象の例としては平成15年の10年ぶり冷夏、平成16年の暑夏、7・13水害、平成18年の豪雪、平成19年の暖冬少雪などは皆さんの記憶に新しいことと思います。

温暖化防止には温室効果ガス（二酸化炭素、フロンなど）の削減と、省エネやリサイクルなど限られた資源を有効に使うことが必要です。身近な取り組みとしては、①冷房は28℃、暖房は20℃に設定する②蛇口はこまめにしめる③アイドリングストップを心掛ける④過剰包装を断る⑤電気はこまめに消すなど普段の生活の中でできるものもあるのです。特にマイカーの運転に関してはアイドリングの他に空ぶかしをしない、急発進急加速をしない、減速時はエンジンブレーキを活用、タイヤの空気圧の適正化など気をつけたいものです。

資源の問題については、この4月から当町でも古紙回収を毎月第3土曜日実施されていますし、マイバッグの利用も大いに役立っています。大変良いことではないでしょうか。

地球の温暖化の防止と資源の活用を町民みんなで考え、みんなで実践し、地球と家庭にやさしい生活を送ろうではありませんか。

平成19年度 国民健康保険料・介護保険料が確定します

国民健康保険料

国民健康保険料と40歳から64歳までの方の介護保険料分は前年の所得によって決まります。7月に平成19年度の保険料率及び均等割額を決定し、1年間の保険料を算定します。この年間保険料額から、4月から6月までに納めた額を差し引き、残りの額を7月から翌年3月まで9回に分けて納めていただきます。これを本算定賦課といえます。決定した保険料は郵送又は

7月の連絡長会議を通じて、被保険者のいる世帯主に通知しますのでご確認ください。国保の異動届を忘れずに！

国民健康保険への加入や離脱の届出を忘れ、遡って多額の保険料を納付しなければならぬケースが増えていきます。社会保険などに加入していない方は国保に加入しなければなりません。また、国保に加入、離脱したときは必ず14日以内に町民課窓口へ届けてください。

介護保険料

介護保険第1号被保険者保険料（年額）の決定は平成18年中の所得が確定する6月を待って、7月に決定します。それまでは、保険料を仮算定賦課（暫定賦課）として徴収してまいりました。（表1参照）

介護保険料は平成19年4月1日現在の世帯構成及び平成19年度中の課税状況等により決定します。保険料の年額が確定した後、普通徴収の方は7月以降の納期で、年金から特別徴収で取めている方は10月以降の納期で差額を調整します。保険料階層及び年間保険料は表2を参考にしてください。また、詳細については保険料確定後に、連絡長会議を通じて、個別にお知らせしますので、ご確認ください。町民課 問い合わせ 89-4418

保険料賦課の1年の流れ

暫定賦課	4月～6月
19年3月分と同じ額を3カ月間納付	

7月に保険料率、均等割額を決定

本算定賦課	7月～3月	
確定した	暫定賦課	本算定賦課
年間保険料	4～6月分	7月～翌年3月

※暫定賦課が確定した年間保険料よりも多かった場合、差引分を還付いたします。

町民課 問い合わせ 89-4418

平成19年度介護保険料(第1号被保険者保険料)段階別年額表 表2

所得段階	説 明	年額保険料	基準額に対する割合	
第1段階	生活保護受給者若しくは老齢福祉年金受給者で町民税世帯非課税の方	24,000	基準額×0.50	
第2段階	町民税世帯非課税で、前年の合計所得金額と年金収入の合計が80万円以下の方	24,000	基準額×0.50	
第3段階	町民税世帯非課税で、第2段階に該当しない方	36,000	基準額×0.75	
第4段階	町民税課税世帯で、本人が非課税の方	税制改正に伴う第1段階からの激変緩和措置対象者	39,840	基準額×0.83
		税制改正に伴う第2段階からの激変緩和措置対象者	39,840	基準額×0.83
		税制改正に伴う第3段階からの激変緩和措置対象者	43,680	基準額×0.91
第5段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が200万円未満の方	税制改正に伴う第1段階からの激変緩和措置対象者	48,000	基準額×1.00
		税制改正に伴う第2段階からの激変緩和措置対象者	48,000	基準額×1.00
		税制改正に伴う第3段階からの激変緩和措置対象者	51,840	基準額×1.08
		税制改正に伴う第4段階からの激変緩和措置対象者	55,680	基準額×1.16
第6段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上の方	72,000	基準額×1.50	

※激変緩和措置の対象者 地方税法の改正で、65歳以上の高齢者を対象にした非課税措置(年齢65歳以上で前年中の合計所得金額125万円以下の場合)が平成18年度の住民税課税から廃止(※ただし、経過措置があり、合計所得金額が125万円以下で、平成17年1月1日現在において65歳以上の場合は、平成18・19年度は住民税額が減額される)されたことが理由で、本人課税又は世帯課税となった方で、同改正がなかった場合に保険料段階が一段階以上低くなる方。

仮算定及び確定後の賦課期間 表1

普通徴収	特別徴収		
4月	4月 仮算定賦課		
5月			
6月			
7月	6月 仮算定賦課		
8月			
9月			
10月	10月 確定後賦課		
11月			
12月			
1月	12月 確定後賦課		
2月			
3月			
合計	保険料年額	合計	保険料年額

このような減額が受けられます

所得区分	入院時および世帯単位の自己負担限度額(月額)	入院時の食事代(1食あたり)	
		90日までの入院	210円
一般	44,400円	260円	
低所得 II	24,600円	過去12か月以内に90日を超える入院	160円
低所得 I	15,000円	100円	

●「限度額適用・標準負担額減額認定証」とは…
入院したときに窓口で支払う医療費の一部負担金と食事が減額されます。

●手続きに必要なもの
○医療受給者証
○保険証
○老齢福祉年金を受給されている方は、「老齢福祉年金証書」

●「所得証明書(非課税証明書)」
※他市町村から転入されてきた方は、

●「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付申請と更新のお知らせ

老人医療受給者証の交付を受けている方で、町民税非課税世帯の方は、入院したとき、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を交付します。

また、現在認定証の交付を受けている方は、7月末で受給期間が切れるので、更新手続きをしてください。

●「所得証明書(非課税証明書)」
●「老齢福祉年金証書」
●「介護保険料減額認定証」

町民課 問い合わせ 89-4418

かわぐちっ子の生活実態は

平成19年度ヘルシーライフ生活と食事の

アンケート調査結果



ヘルシーライフ生活と食事のアンケート調査は毎年、保育園児を対象に実施しています。今年度は4月に行いました。この調査結果から当町の子どもたちの生活状況などをお伝えします。

ヘルシーライフ生活と食事のアンケート調査結果

実施方法：記述式アンケート。回収率：99.2% (122人)

子育てはやっぱりお母さん！
平日は母と祖母が7割以上。休日は両親が9割以上です。休日はパパとママが子どもを連れてお出かけするのが川口風のようにです。

子どもの生活リズムは？
起きる時間は6時半〜7時半がピークで休日は多少遅くなりますが、全体的には早起

きです。
一方、寝る時間は平日でも10時以降に寝る子どもが34%でした。
起きてから朝食までは30分〜1時間、夕食後から寝るまでは3時間かかっているようです。特に寝る時間は生活リズムをつくる鍵となります。成長ホルモンや心を穏やかにする神経物質（セロトニン）なども10時前に寝て早起すると多く分泌されます。

かわぐちっ子はインドア(室内)派？

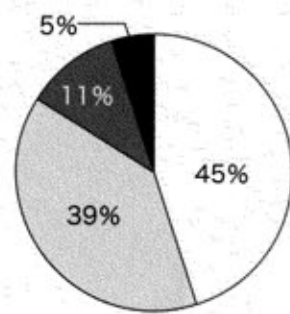
「室内遊びが多い」46%、「外遊びが多い」は12%「半々くらい」が41%でした。好きな遊びは、お絵かきが第1位(未来のピカソが生まれるかも...)でした。

チョット気になるテレビの時間。目は大丈夫？

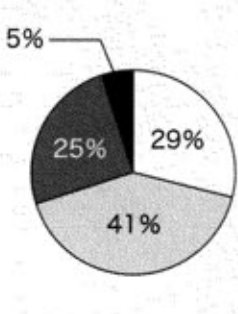
平日は50% 休日は60%がテレビ・ゲーム・パソコン等で3時間以上テレビ画面をみています。年少の方が長く見えています。
休日はどこの家庭もテレビが大活躍！テレビのついてい

る時間はさらに長く、休日は10時間以上の家庭も目立ちました。
見ていないようでも聞こえているので、せつかくのコミュニケーション効果も半減します。子どもの居る部屋での不要な音を消すことは大切です。特に3時間以上は言葉や情緒面の発達にも影響します。

平日のテレビ画面を見ている時間(合計)



休日のテレビ画面を見ている時間は(合計)



□ 1~2時間
■ 3~4時間
■ 5時間以上
■ 分類不能

乳幼児歯科健診を振り返って

川口歯科医院 関根家機先生



早いもので、気づいたら、もう12年もこの町で乳幼児の歯科健診を年4回、定期的に行っていることになりました。年々、少子化傾向にあるものの、若いお母さんたちが育児に

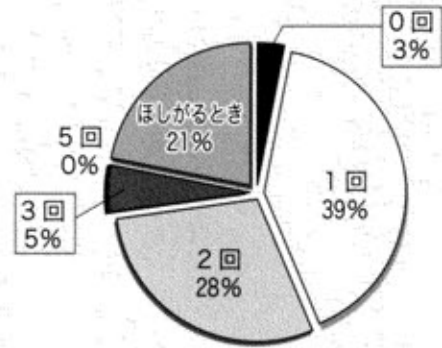
おわれながらも一生懸命、我が子の口腔内に関心をもたれ積極的に以前に比べ取り組んでおられる姿勢が目につきます。

今日、特に新聞・テレビその他マスコミによる豊富な情報獲得により、知識をもたれるようになったのは当然の結果といえます。よく「人生」は山登りにたとえられるが、我々の日常生活を支えてくれる「歯」についてもあてはまります。乳幼児期、学童期、思春期、成人とあるように、歯も乳歯、6歳臼歯、永久歯、実に「かみ合わせ」の完成と節目節目を通過しながら、歴史を刻んでいきます。特に乳幼児期は身長・体重の増加はもちろん、脳を包んでいる頭蓋の成長は著しく、この頃までに大人と同じ大きさになっているといわれています。

脳を燃焼させなければならない。脳には沢山の血液が必要です。噛めば噛むほど集中力が増すとされています。噛むために必要な筋肉が協力して、顎を動かし、その力は強くこれらが収縮することにより心臓から送られてきた血液を脳に送るポンプの役目をしています。噛むことにより、脳は大きくなると言えます。噛むことがいかに重要であるかの証です。虫歯の原因とか、どんな食物がよいか等は充分ご承知のはずです。だから、この時期は予防が大切です。虫歯では、よく噛めないし、力も入りません。「虫歯」に自然治癒はありません。虫歯にするのは、お母さんの責任といえます。いかにこの乳幼児期が前述の山登り(人生の出発点)と同じく大切であるかわかります。川口町に従事している職員、保健師、栄養士の皆さんの尽力により、年々「予防」重視の効果があらわれていることに注目したい。

楽しく食事していますか？
朝食抜きの子どもは、いませんでした。朝一人で食べる子どもは平日で7%でした。休日の食事は祖父母世代と別々が川口っ子の今風？
おやつが大好き！
保育園でのおやつのほか、半数以上が帰宅後2回以上おやつを食べています。「欲しがる時がある」も2割です。食事で気になる様子はムラ食べ・遊び食べなどでした。
お腹がすかなければ食事は食べられません。2回以上の

保育園でのおやつを除いて、一日に間食は何回ですか



おやつを食べたらご飯は食べられません。
また、おやつを食べすぎは歯の健康にも悪影響です。

「将来の健康」は子どもへのプレゼントです。地域ぐるみで子どもたちの未来を育てていけるといいですね。

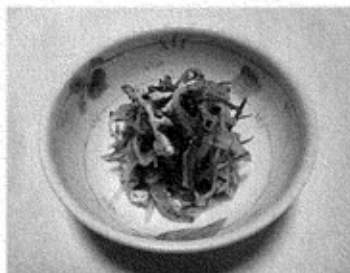
問い合わせ 福祉保健課 ☎89-4419

よく噛む簡単レシピ 《油揚げとせん切り野菜のサラダ》

噛みごたえのある食べ物は、硬さだけではなく、噛む回数が大事です。生野菜を塩もみする手間をかけることで、シャキシャキとした歯ごたえが楽しめます。

★材料(2人分)と作り方★

- ①油揚げ1枚は縦を半分にしてから横にして、5mm幅に切り、熱湯でゆで、水気を絞る。
- ②大根5cm・にんじん1/3本は皮をむいて、それぞれ4~5cmの長さの縦薄切りにしてからせん切りにする。みょうがは縦半分に切って薄切り。
- ③②の野菜をボールで混ぜ、塩少々振りしんなりするまでよくもむ。しんなりしたら、水気を絞る。油揚げを加え、A(酢大さじ1・しょうゆ大さじ1・砂糖小さじ1・ごま油適量・白いりごま大さじ1)で和える。





参議院議員通常選挙

投票日 7月29日(日)

参議院議員の任期満了に伴う通常選挙は、7月12日
公示、同月29日投票の日程で行われます。

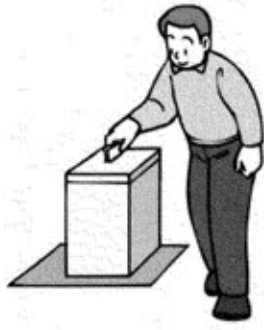
投票できる人は

川口町で投票できる人は、川口町の選挙人名簿に登録されている人です。

ただし、転出者については、登録されていても投票できない場合もあります。

自分が選挙人名簿に登録されているか、また、投票できるかどうかを確認する場合は町選挙管理委員会までお問い合わせください。

なお、投票できる人については、12日以降に入場券を発送します。



投票の方法は

今回の選挙は、選挙区選挙と比例代表選挙の2種類の投票をすることになります。

各選挙ごとに投票の方法が異なりますのでご注意ください。

選挙区選挙については、候補者名を記入してください。比例代表選挙については、候補者名又は政党名を記入してください。

当日投票できない方は、期日前投票をご利用ください

投票日当日に仕事や用事がある場合、選挙の期日前であっても投票を行うことができます。

投票場所 役場前プレハブ
投票期間 7月13日～28日

投票場所及び時間は

投票場所については、次の表のとおりです。また、投票時間については、午前7時から午後8時までとなります。ただし、第4、7投票区については、午後6時までとなります。

また、投票所は入場券に記載してありますので確認をお願いします。

投票区	投票所	地 区
1	川口町生涯学習センター	中山、竹田、牛ヶ首、川口1～7、貝ノ沢
2	和南津集会所	八郎場、上河原、長坂、下村、野田
3	西川口集落開発センター	小和北、相川口、岩出原、山の相川団地、荒屋、新敷、原新田、中新田、川岸、西倉、鷺巣、陽向、西川口小高
4	牛ヶ島集落開発センター	牛ヶ島
5	ふれあい館	武道窪、相川1～3、荒谷
6	田麦山小学校	前原、大形、田中、大谷内、小高
7	木沢集落開発センター	木沢、峠

不在者投票もできます

県の選挙管理委員会から指定を受けている病院や特別養護老人ホームなどの施設においては、施設内で不在者投票をすることができ、病院内にお問い合わせください。

身体に重度の障害等のある人は、その程度により自宅で郵便等による不在者投票をすることができ、ただし、この場合町選挙管理委員会から「郵便等投票証明書」の交付を受ける必要があります。

郵便等による不在者投票は、投票用紙の請求を7月25日前行わなければなりません。

ないので注意が必要です。また、川口町の選挙人名簿に登録されている人で他市町村に滞在している人については不在者投票をすることができます。

お問い合わせ
町選挙管理委員会
☎89-3111

町制施行50周年・震災復興祈念

川口まつり

7月28日(土)、29日(日)

川口まつり案内

主会場

役場前おまつり広場

主な行事日程

7月28日(土)

- ☆ライブ 16時～
- ☆花火大会 20時～

7月29日(日)

- ☆子供みこし 9時30分～
- ☆女みこし 10時～
- ☆熱気球試乗体験 10時～
- ☆上棟式 11時30分～
- ☆よさこい 13時30分～
- ☆小学生発表 15時30分～
- ☆武者行列 16時～

※時間は変更する場合があります。

問い合わせ

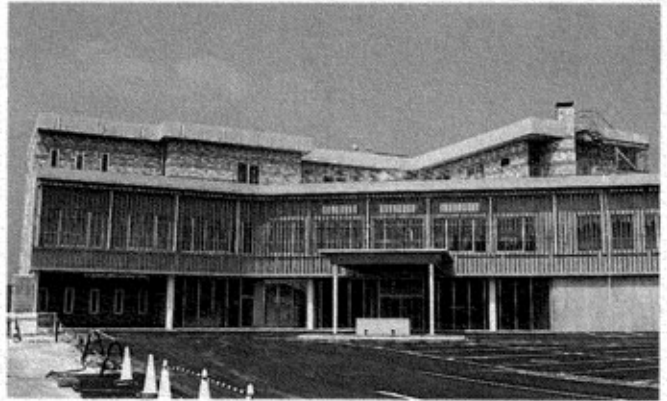
川口まつり実行委員会事務局

☎89-31112

「川口まつり」が7月28、29日の2日間に行われ、子どもたちの発表や川口中学校3年生による武者行列、子供みこし、女みこしなどが催されます。また、復興祈念花火「エビスンタ(震災)」打上や静岡県三ヶ日町の皆さんによる伝統花火「手筒花火」が打上げられます。そのほかにも楽しいイベントを多数企画していますので、皆さんからの参加をお待ちしています。



ホテルサンローラ 宿泊棟を一般公開します



7月21日にオープンするえちご川口ホテルサンローラ宿泊棟をオープン前に町民の皆さんに一般公開します。公開時間内で不明な点などがありましたら各階のえちご川口農業振興公社職員にお気軽に声をかけてください。

日時 7月15日(日) 10時～16時

問い合わせ ㈱えちご川口農業振興公社 農89-3000

農村振興課 ☎89-3113

第2回認知症予防教室のご案内

前回は、認知症についての基礎を学びました。今回は、認知症高齢者の行動を理解し、地域の中でも支え合っていくにはどうしたらよいかを考えたいと思います。予防法についても学びますので、皆様のご参加をお待ちしています。

日時 8月10日(金) 13時30分～15時30分

場所 生涯学習センター

内容 「認知症高齢者の行動を理解する」

「認知症を予防しよう」

講師 魚沼地域振興局健康福祉部地域保健課 青木保健師

参加費 200円

問い合わせ 町地域包括支援センター ☎89-3974

健康倶楽部かわぐち ☎89-4285

町PTA研究大会

子どもの力を伸ばすために、大人ができることを一緒に考えてみませんか。

平成19年度町PTA研究大会を開催します。今回は心療される内容を取り入れていきますので、ぜひ多くの方からの参加をお待ちしています。

期日 7月7日(土)

会場 交流体験館「杜のかたらい」

日程 開会式・表彰式 13時40分
講演会 14時20分
みんなで歌おう

（川口中・友野敦子先生）

講演 16時

演題 「子どもの力倍増大作戦～後悔も進んだ証拠」

講師 小野沢裕子氏

共催 町PTA連絡協議会 町アットホームセミナー

後援 町教育委員会

問い合わせ 泉水小学校(藤田) ☎89-2200

悪質商法に注意

最近、小千谷警察署管内で、老人クラブを対象とした会合に新潟県生活改善普及所長と名乗る男が、あたかも新潟県の依頼を受けたかのようになり、高齢者の健康について講演した後、健康調理器具や健康食品の斡旋販売を行う事案がありました。

今後このような事案があると思われまますので、充分注意してください。なお、県の機関には、新潟県生活改善普及所はありませんし、新潟県の職員が物品の斡旋はしません。

問い合わせ 小千谷警察署 ☎83-0110

川口交番 ☎89-2032

学びの里大学 ふるさと川口塾の開催

川口地域の風土の中での民具について楽しく学習します。どなたでも、参加できます。ぜひご来場ください。

日時 7月13日(金) 19時～21時

会場 生涯学習センター

受講料 500円(資料代)

講師 魚沼の食生活文化を考える会 五十嵐 稔さん

内容 「民具から学ぶ生活力」(わら民具を中心に)

問い合わせ 教育委員会 ☎89-2119

「家庭犬のしつけ教室」に参加しませんか

魚沼地域振興局では飼育主の方に「家庭犬の適正な飼育管理方法」や「正しいしつけ方法」を身につけていただくために、原則生後1年以内の犬を対象に「家庭犬のしつけ教室」を開催します。

開催日時及び内容

第1回 7月18日(水) 講義「犬の健康管理」

実習・課題提出

第2回 7月25日(水) 実習・課題提出

第3回 8月1日(水) 実習

時間 19時～21時

会場 小出郷福祉センターピロティ



子ども読書活動推進 ボランティアリーダー養成講座

子どもの読書活動を推進するため、指導者の養成を目的に講座を開催します。

期日 7月28日(土) 8月4日(土) 8月11日(土) 8月18日(土)

時間 13時30分～15時30分

会場 弥彦総合文化会館

定員 20名

講師 竜道 優子氏

参加費 無料

申込先 中越教育事務所社会教育課 ☎38-2652



子育て講演会を開催

～子どもの叫びを何で聞く心の傷に何が効く～

毎日のように、子どもたちをめぐる様々なトラブル、事故、事件が…。親として、大人として、心優しく、健やかに、ハツラツな子育てとは…。

子育て中の皆さんの悩みを、少しでも解消するきっかけに子育て講演会を開催します。どなたでもご聴講いただけます。ぜひお越しください。

日時 7月10日(火) 19時30分～21時

会場 町商工会館

講師 山下克利先生



プロフィール

- ・教師(かつて川口中学校に在職)
- ・元津南町立津南中学校長
- ・外国花嫁日本語教室主任教師
- ・子育て相談教室「まよいじゅく」塾頭

共催 町青色申告会・町商工会

問い合わせ 町商工会 ☎89-2213

大会結果のお知らせ(敬称略) 各種目で健闘!

- 魚沼市・北魚沼郡中学校陸上・球技大会
- ※入賞者3位まで掲載
- 陸上大会(6/6・十日町市陸上競技場)
- ・共通男子100m 3位 小宮山潤弥(川中3年)
 - ・共通男子400m 3位 佐藤 淳也(川中1年)
 - ・共通男子110mH 1位 小林 唯人(川中1年)
 - ・低学年男子4×100R 3位
 - ・共通男子4×100R 3位
 - ・共通男子三段跳 2位 大淵 晃
 - ・共通男子走高跳 2位 山田 大登(川中1年)
 - ・共通男子砲丸投 3位 広井 岳幸(川中2年)
 - ・共通男子砲丸投 3位 森山 雄大(川中3年)
 - ・1年女子800m 3位 水落かおる(川中1年)
 - ・低学年女子4×100R 1位
 - ・1年女子走幅跳 1位 桜井 葵依(川中1年)
- 卓球女子(6/13・小出郷体育館)
- ・団体戦 2位 (中越大会出場)
 - ・個人戦 2位 森山亜希奈(川中3年) (中越大会出場)
- ソフトテニス女子(6/13・堀之内 月岡運動公園)
- ・個人戦 5位 森山みなみ(川中3年) 桜井 芽依(川中3年) (中越大会出場)

元気です!かわぐちっこ ①19

はると
阿部 春人 ちゃん (武道窪・2歳)

おとうさん おかあさん
和紀さん 勝美さん

アンパンマンが大好きな春人くん、1回観ると内容を覚えて、いろいろなキャラクターになりきって遊びます。最近はお母さんのお料理や皿洗いの手伝いをしてくれます。子育て支援センターすこやかかのアンパンマン教室で、トイシに行けるようになりました。トラクターに乗ることができるので、田んぼに行くことが楽しい春人くんです。



HOT トピックス

身近な情報をお寄せください!企画商工課 ☎ 89-3112

新しい体育館でハッスル

中山地区大運動会 (6月10日)

復旧工事が完成した新しい体育館に子どもからお年寄りまで130人を超える住民が集まり、「玉ころがし」や「パン食い競争」、「紙ヒコーキ飛ばし」(紙ヒコーキ飛ばしでの最高は19m50cmでした)などで盛り上がりました。

慰労会では抽選会もあり、番号を呼ばれた人は大喜びで景品を受け取っていました。昼食に非常用保存食(アルファ米)を参加者全員で食べ、これからはがんばっていこうと心をひとつにしています。



自然の中を疾走

田麦山ロードレース大会 (6月10日)

第22回田麦山ロードレース大会が田麦山スポーツ振興会の主催で行われました。400人を超える参加者が一斉にスタートし、日頃鍛えた健脚を競い合いました。

参加者は優勝を目指す人や自然を楽しみながら走る人などさまざまでしたが、ゴールした時には充実感で皆さん笑顔を見せていました。

沿道からは地域の人たちが参加者のがんばって走る姿に、多くの声援を送っていました。



青空の下でナイスショット

グラウンドゴルフ大会 (6月17日)

パークゴルフ場において、町公民館主催の第8回グラウンドゴルフ大会が開催されました。

当日は26チーム、180人が参加し、起伏のある難コースの中、好プレー、珍プレーが続出しました。結果は次のとおりです。

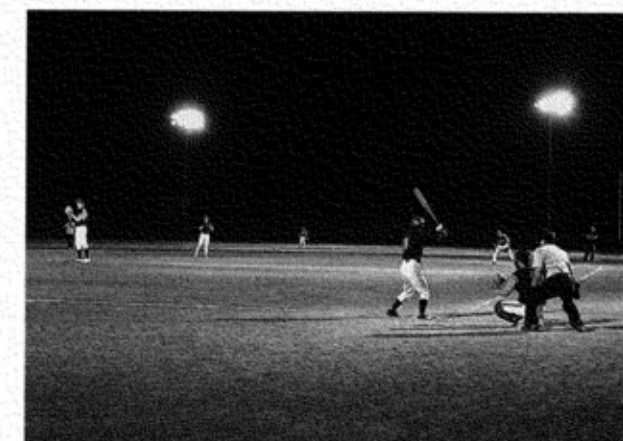
- 団体の部 優勝 牛ヶ島美女2組
- 2位 だーすけ東部
- 3位 田麦山A
- 個人の部 (男子) 優勝 森山 鉄也 (田麦山)
- 2位 平沢 良樹 (牛ヶ島)
- 3位 江島 孝夫 (牛ヶ島)
- 個人の部 (女子) 優勝 星野 照代 (東川口)
- 2位 丸山カツ子 (牛ヶ島)
- 3位 鈴木 幸子 (相川)



白球を追いかけて

熱戦! 町長杯争奪町民野球大会が開幕 (6月4日)

震災により使用ができなかった野球場が復旧し、震災復興3周年記念町長杯争奪町民野球大会が6月4日に開幕しました。9月まで夜間のリーグ戦で行われ、久しぶりに野球場に活気が戻り、熱戦が展開されています。



俳句 (5月) 大内迪子先生選

背くらべ婆の小さき子供の日
 鉄洗ふ水面に揺れし花筏
 風五月八十路忘れて丘に立つ
 賑はひの花々離り一人静
 をとこ気の少し漂ふ更衣
 たんぼばや吾にも小さき未来あり
 もらい来し子犬の声や春の暮
 はらはらと散りゆく花や水の上
 雪囲解きちらばりし縄の屑
 夕日背に杖付く我が影よはよはし
 夫の背の足湯してをる花の昼
 コンビニの弁当持ちて花の下
 行のごと息子に送る露の臺
 鳥ひとつ浮かせ静かな春の海
 崩落の山をそびらに初音聞く
 新しき地下足袋をもて春耕す
 耕しに越後平野の動き出し

岡村佐和子
 石坂 シゲ
 喜多村キヨ
 鈴木 良仙
 中沢 昭一
 藤田 節子
 星野 きの
 真島 セツ
 丸山 好枝
 丸山 トシ
 三輪 京子
 目黒 せつ
 森山 菊江
 山田 チヨ
 山田 久子
 渡辺登子一
 佐藤 信

次会のお知らせ

7月7日(土) 生涯学習センター 13時から
 *第17回町民俳句大会 10月20日(土)
 自由題 3句まで 投句締切8月31日(金)

人口のうごき

19. 6. 23現在 *()内は前回からの増減

男	2,543人	(-4)
女	2,774人	(±0)
人口計	5,317人	(-4)
世帯数	1,529世帯	(-3)

